

第70回 定時株主総会 招集ご通知

2018年4月1日～2019年3月31日

日時

2019年6月27日（木曜日）
午前10時
（受付開始：午前9時）

場所

東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
当社1階 MUTOHホール

（ご来場の際は、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照
いただきお間違いのないようにご来訪願います。）

【目次】

◇招集ご通知	1
◇株主総会参考書類	2
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を 除く。）8名選任の件	
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	
第4号議案 退任する監査等委員である取締役に対す る退職慰労金贈呈の件	
（提供書面）	
◇事業報告	11
◇連結計算書類	30
◇計算書類	32
◇監査報告	34

MUTOHホールディングス株式会社
（証券コード：7999）

株 主 各 位

東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
MUTOHホールディングス株式会社
代表取締役社長 早 川 信 正

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、2019年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
当社1階 MUTOHホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項 報告事項

1. 第70期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第70期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 退任する監査等委員である取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 代理人により議決権を行使される場合には、議決権を行使しうる他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
 - ◎ 議決権行使書面において、各議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 - ◎ 本定時株主総会招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.mutoh-hd.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載していません。従いまして、本招集ご通知提供書面は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類の一部であります。
 - ① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ホームページ（<https://www.mutoh-hd.co.jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、当期の業績および今後の事業展開等を勘案して、第70期の期末配当を以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 金35円
配当総額 159,262,915円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月28日

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）7名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者の選任につきましては、指名委員会（*）の答申を踏まえて公正かつ適切に決定しており、監査等委員会においても検討がなされ、全ての取締役候補者について相当である旨の意見を得ています。

取締役候補者は、次のとおりであります。

（*）当社は、取締役に関する審議・確認等を通じて、経営の客観性及び透明性の確保に資することを目的とし、株主総会に提出する社外取締役を含む取締役候補者の選任及び解任に関する議案を取締役に答申するため、指名委員会を設置しております。

候補者番号	氏名	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	さかもととしひろ 坂本俊弘 (1946年10月27日生) 【再任】 【常勤】 ●取締役会の出席状況 12/12回(100%)	1970年4月 松下電器産業株式会社 (現：パナソニック株式会社) 入社 2000年6月 同社取締役 2004年6月 同社常務取締役 2006年4月 同社代表取締役専務 2009年4月 同社代表取締役副社長 2014年6月 当社取締役 2017年6月 当社取締役会長 (現任) (重要な兼職の状況) TCSホールディングス株式会社 取締役 武藤工業株式会社 取締役会長	1,246株
取締役候補者とした理由 同氏は、経営推進に関する豊富な経験、知見を有しており、当社取締役会の健全な運営に貢献いたしました。取締役会議長として、更なる経営の意思決定機能および監督機能の実効性強化が期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2	はやかわのぶまじ 早川信正 (1949年4月16日生) 【再任】 【常勤】 ●取締役会の出席状況 12/12回(100%)	1969年3月 当社入社 2005年6月 当社取締役開発生産事業部長 2006年6月 当社常務取締役開発生産事業部長 2007年1月 当社常務取締役諏訪工場長 2007年4月 当社取締役 2010年2月 当社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 武藤工業株式会社 代表取締役社長	5,177株
取締役候補者とした理由 同氏は、強いリーダーシップと統率力により当社グループの発展に貢献いたしました。この知見と経験は余人に代えがたいものがあり、当社グループの持続的成長のために同氏が必要不可欠であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。			
3	いそべやすひこ 磯邊泰彦 (1956年9月8日生) 【再任】 【常勤】 ●取締役会の出席状況 10/10回(100%)	1981年4月 九州松下電器株式会社 (現：パナソニックシステムソリューションズ ジャパン株式会社) 入社 1990年11月 米国松下電器 ビジネスエンジニアリングセン ター駐在 主事 2000年9月 松下電器産業株式会社(現：パナソニック株式 会社) カラープリンタ開発センター 参事 2001年4月 パナソニックコミュニケーションズ株式会社 デジタルイメージング開発センター 参事 2003年10月 パナソニックコミュニケーションズ株式会社 インクジェット事業化プロジェクト プロジェ クトリーダー 2012年1月 パナソニックプレジジョンデバイス株式会社 インクジェットディビジョン ディビジョン長 2015年4月 武藤工業株式会社 開発・生産本部長 2016年6月 同社取締役 2017年6月 同社常務取締役 2018年4月 同社専務取締役(現任) 2018年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 武藤工業株式会社 専務取締役	432株
取締役候補者とした理由 同氏は、子会社の主力事業に係る高度な技術的・専門的知見を有し、また海外子会社を含むグループ全体の事業推進に貢献いたしました。更なる事業戦略推進強化のため、引き続き同氏の選任をお願いするものであります。			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	<p>かも い かず ゆき 嶋 居 和 之 (1952年3月6日生)</p> <p>【再任】 【常勤】</p> <p>●取締役会の出席状況 12/12回(100%)</p>	<p>1974年4月 松下電器産業株式会社 (現：パナソニック株式会社) 入社</p> <p>1999年6月 台湾松下電器株式会社 常務董事</p> <p>2009年3月 松下電器産業株式会社 本社監査グループ理事グループマネージャー</p> <p>2012年6月 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 副社長</p> <p>2015年6月 当社取締役 (監査等委員)</p> <p>2016年6月 当社取締役 (現任)</p> <p>2018年4月 武藤工業株式会社 常務取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 武藤工業株式会社 常務取締役</p>	432株
<p>取締役候補者とした理由 同氏は、経営を監査する立場として多くの知見・経験を有し、当社取締役会の健全な運営に貢献いたしました。海外子会社を含むグローバルな管理体制の更なる強化のため、引き続き同氏の選任をお願いするものであります。</p>			
5	<p>か とう て る あ き 加 藤 晃 章 (1954年11月8日生)</p> <p>【再任】 【常勤】</p> <p>●取締役会の出席状況 10/10回(100%)</p>	<p>1977年4月 東京芝浦電気株式会社 (現：株式会社東芝) 入社</p> <p>2003年4月 東芝デジタルメディアエンジニアリング株式会社 取締役総務部長</p> <p>2008年6月 東芝エレベータ株式会社 取締役 常務総務部長</p> <p>2010年6月 東芝セキュリティ株式会社 代表取締役社長</p> <p>2017年6月 武藤工業株式会社 執行役員 人事総務部長</p> <p>2018年4月 同社取締役 (現任)</p> <p>2018年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 武藤工業株式会社 取締役 株式会社ムトーエンタープライズ 取締役 明治機械株式会社 取締役監査等委員</p>	811株
<p>取締役候補者とした理由 同氏は、管理部門の立場で経営を推進してきた経験から、当社取締役会およびグループ全体のガバナンス体制ならびにコンプライアンス推進の強化に貢献いたしました。更なるガバナンス機能の強化・コンプライアンス推進のため、引き続き同氏の選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
6	世羅政則 (1957年10月11日生) 【新任】 【常勤】 ●取締役会の出席状況 -	1981年4月 松下電器産業株式会社 (現：パナソニック株式会社) 入社 1997年6月 同社経営企画室 経営企画部長 2003年1月 パナソニックモバイルコミュニケーションズ株式会社 取締役 経営企画部長 2009年8月 パナソニック株式会社 海外企画部長 2012年1月 同社CSセンター長 兼 CS本部長 2016年2月 同社監査役室 常勤監査役員 2017年11月 武藤工業株式会社 経営企画部長 2018年4月 同社取締役 (現任) 2018年4月 当社経営企画部長 (現任) (重要な兼職の状況) 武藤工業株式会社 取締役 セコニックホールディングス株式会社 取締役	153株
取締役候補者とした理由 同氏は、事業計画立案・推進における豊富な知見・経験を有し、当社主要子会社の事業推進に貢献いたしました。当社グループ全体の経営力強化・事業推進のため、同氏の選任をお願いするものであります。			
7	小林裕輔 (1964年2月17日生) 【再任】 【非常勤】 ●取締役会の出席状況 11/12回(92%)	1986年4月 株式会社三和銀行 (現：株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2008年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行 (現：株式会社三菱UFJ銀行) 新宿中央支社 副支社長兼法人第二部部长 2010年10月 同社奈良支社支社長 2012年9月 同社池袋支社支社長 2016年6月 当社取締役 (現任) 2017年7月 TCSホールディングス株式会社 人事組織部 兼 経営管理部長 2018年6月 ムトーアイテックス株式会社 代表取締役社長 (現任) 2019年4月 TCSホールディングス株式会社 人事部長 兼 社長室長 (現任) (重要な兼職の状況) ムトーアイテックス株式会社 代表取締役社長 東京コンピュータサービス株式会社 取締役	一株
取締役候補者とした理由 同氏は、長く金融機関の責任者を務めた経験から、経理・財務の豊富な知見・経験を有し、当社グループの経営資源の有効活用に必要な助言・提言をしており、引き続き同氏の選任をお願いするものであります。			

募集
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
8	<p>たか やま よし ゆき 高山 芳之 (1977年3月28日生)</p> <p>【再任】 【非常勤】</p> <p>●取締役会の出席状況 12/12回(100%)</p>	<p>2003年6月 東京コンピュータサービス株式会社 (現：TCSホールディングス株式会社) 取締役</p> <p>2007年3月 ムトーアイテックス株式会社 代表取締役社長</p> <p>2008年6月 当社取締役(現任)</p> <p>2018年5月 TCSホールディングス株式会社 代表取締役社長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>TCSホールディングス株式会社 代表取締役社長 東京コンピュータサービス株式会社 代表取締役社長 豊栄実業株式会社 代表取締役社長 エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社 代表取締役社長 ユニシステム株式会社 取締役 ハイテックシステム株式会社 取締役 ムトーアイテックス株式会社 取締役</p>	17,267株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、当社の大株主であるTCSホールディングス株式会社の代表取締役です。同氏は、株主の視点と同氏の経営に関する幅広い視野で当社グループの事業運営について適切な発言を行っております。同氏の能力・識見は当社グループの持続的成長のため必要と判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</p>		

- (注) 1. TCSホールディングス株式会社、エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社、ユニシステム株式会社およびハイテックシステム株式会社は、いずれも当社の大株主であります。
2. 武藤工業株式会社、株式会社ムトーエンタープライズおよびムトーアイテックス株式会社は、いずれも当社の子会社であります。
3. セコニックホールディングス株式会社は、当社の持分法適用会社であります。
4. 候補者小林裕輔氏は、①ムトーアイテックス株式会社の代表取締役および②東京コンピュータサービス株式会社の取締役であり、また、候補者高山芳之氏は、②東京コンピュータサービスおよび③豊栄実業株式会社の代表取締役ならびに①ムトーアイテックス株式会社の取締役であり、各社と当社との間には、次の取引関係があります。
- ①ムトーアイテックス株式会社 当社情報システム構築および不動産賃貸
- ②東京コンピュータサービス株式会社 システム開発(派遣)
- ③豊栄実業株式会社 損害保険代理業務委託
5. その他の候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
6. 各取締役候補者の取締役会の出席状況は、会社法第370条および当社定款第27条第2項に基づく決議があったものとみなす取締役会を除いております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、指名委員会の答申を踏まえて公正かつ適切に決定しており、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	<p>えん どう こう いち 遠藤孝一 (1960年11月4日生)</p> <p>【新任】 【常勤】</p> <p>【就任年数】－</p> <p>●取締役会の出席状況 －</p> <p>●監査等委員会の出席状況 －</p>	<p>1984年3月 当社入社</p> <p>2015年6月 株式会社ムトーエンタープライズ 監査役</p> <p>2017年6月 ムトーアイテックス株式会社 監査役(現任)</p> <p>2017年6月 株式会社ムトーフィギュアワールド 監査役(現任)</p> <p>2019年4月 当社経営管理部 連結決算グループ長(現任)</p> <p>2019年6月 武藤工業株式会社 監査役(予定)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>武藤工業株式会社 監査役(予定)</p> <p>ムトーアイテックス株式会社 監査役</p> <p>株式会社ムトーフィギュアワールド 監査役</p>	<p>－株</p>
<p>監査等委員である取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、企業会計・財務等に係る経営管理分野における豊富な知見及び経験を有し、またグループ子会社の監査役を歴任した実績から、適任であると判断し、監査等委員である取締役候補者として選任するものであります。</p>			
2	<p>みの ぐち ひろ のり 袁 弘典 (1956年10月24日生)</p> <p>【新任】 【非常勤・社外】</p> <p>【就任年数】－</p> <p>●取締役会の出席状況 －</p> <p>●監査等委員会の出席状況 －</p>	<p>1980年4月 日本エヌ・シー・アール株式会社 入社</p> <p>2003年1月 エヌエスアンドアイ・システムサービス株式会社 執行役員 インダストリー・ビジネス事業本部長</p> <p>2011年12月 東京コンピュータサービス株式会社 営業統括本部 部長</p> <p>2012年6月 ユニシステム株式会社 取締役</p> <p>2016年6月 同社常務取締役</p> <p>2017年6月 同社代表取締役社長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>ユニシステム株式会社 代表取締役社長</p> <p>コンピュータロン株式会社 取締役</p>	<p>－株</p>
<p>監査等委員である取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、当社の大株主であるユニシステム株式会社の代表取締役社長です。同氏は、一般株主と利益相反の生じることのない社外取締役としての要件を満たしていることから、株主視点と同氏の経営経験に基づく幅広い識見が取締役会の健全性・透明性の向上に資するものと考え、同氏を監査等委員である取締役候補者に選任するものです。</p>			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	<p>とび た ひろし 飛 田 博 (1968年4月7日生)</p> <p>【再任】 【非常勤・社外】</p> <p>【在任年数】4年</p> <p>●取締役会の出席状況 12/12 (100%)</p> <p>●監査等委員会の出席状況 14/14 (100%)</p>	<p>1997年4月 東京弁護士会弁護士登録</p> <p>2000年3月 西村総合法律事務所 (現：西村あさひ法律事務所) 入所</p> <p>2010年11月 ウイズダム法律事務所 入所</p> <p>2015年6月 弁護士法人飛田&パートナーズ法律事務所 代表 (現任)</p> <p>2015年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>弁護士法人飛田&パートナーズ法律事務所 代表 大和ハウス・アセットマネジメント株式会社 監査役 東京国際空港ターミナル株式会社 監査役</p>	一株
<p>監査等委員である取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、弁護士としての豊富な経験と高い識見・専門性を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の強化、また当社グループのコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス体制等に適切な助言・提言をいただけるものと判断し、監査等委員である取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p> <p>なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、当社の監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			

- (注) 1. 当社と候補者との間に特別の利害関係はありません。
2. 蓑口弘典氏および飛田博氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の規定する社外取締役候補者であります。
3. 飛田博氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役ですが、同氏の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、飛田博氏を株式会社東京証券取引所の規定する独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、蓑口弘典氏につきましても、同取引所の規定する独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
5. 当社は、飛田博氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、蓑口弘典氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 退任する監査等委員である取締役に対する退職慰労金贈呈の件

監査等委員である取締役立沢肇氏および山田一寛氏は、本定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査等委員である取締役を退任されますので、両氏の在任中の功労に報いるため、当社の退職慰労金規程に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じま

す。
両氏の退職慰労金の具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。なお、立沢肇氏は、2015年6月26日開催の第66回定時株主総会において、監査役から監査等委員である取締役に続けて歴任しており、同氏の監査役在任期間分を含むものとしたしたいと存じます。

退任する監査等委員である取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
たつ 立 ざわ 沢 はじめ 肇	2012年6月 当社常勤監査役 2015年6月 当社常勤監査等委員である取締役（現任）
やま 山 だ 田 かず 一 ひろ 寛	2016年6月 当社監査等委員である取締役（現任）

以上

(提供書面)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

イ. 全般的経営の状況

当連結会計年度における世界経済環境は緩やかな回復基調ながら、不透明な状況が続いております。米国は雇用・所得環境の改善による個人消費の改善により設備投資も底堅く推移しましたが、保護主義政策による貿易摩擦の影響は払拭されておりません。欧州は堅調な内需が景気を下支えするものの、輸出の減速傾向や英国のEU離脱問題など不安定な状態は解消されておりません。中国は米中貿易摩擦の影響による景気の減速傾向が長期化しています。国内経済においては、雇用情勢の改善と消費者マインドの持ち直しなどにより緩やかな回復基調が続きましたが、輸出は鈍化傾向にあり景気に足踏み感がみられます。

このような状況の中、当社グループは、経営体質を抜本的に強化するため、開発・生産・販売にわたる業務プロセス改革、仕組み改革を実施し、将来にわたる収益力向上に取り組んでおり、その効果が表れはじめております。

大判インクジェットプリンタにおいては、既存市場における大手資本の参入による競争激化により、製品価格の下落が一層進行する中、汎欧マーケティング施策の一元化、物流改革などを推進すると同時に、成長分野と位置付けるテキスタイル・インダストリアル市場を対象とした新製品開発を進めております。

MUTOH純正LED-UVインク「US11インク」が、世界で最も厳しい基準を持つ揮発性有機化合物の排出測定試験に基づいた認証プログラムである、UL GREENGUARDにおいてGOLD認証を取得しました。LED-UVハイブリッドインクジェットプリンタの「VJ-1638UH」は、アメリカの大判デバイス専門誌Wide Format & Signage Magazineによる“2018年読者が選ぶTop Product Awards”を2年連続で受賞いたしました。MUTOHは環境に責任を持てる製品づくり、安全で高品質の製品をお客様に提供することをお約束します。

3Dプリンタにおいては、製品では「Value 3D Resinoid MR-5000」で実現した独自の材料複合技術「Bi-Matrix」が、複数の学会論文に使われ応用範囲の拡大に期待がもたれています。造形マテリアルでは、食品加工工程用治具にも応用可能な、旭化成製テナックを使用したPOM（ポリアセタール）素材のフィラメントを共同開発し、造形モデルの可能性を広げました。また、当社は3Dプリンタの新しいデータフォーマット「FAV」のJIS原案委員に参画しております。MUTOHは製造業の3DPソリューション・パートナーとしてお客様の期待にお応えいたします。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は192億2百万円（前期比4.2%減）、営業利益は1億60百万円（前期比0.4%増）、為替差損益の前年増減による損失影響額1億4百万円により経常利益は2億34百万円（前期比31.2%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、前年度は米国の法人税制改正による税率変更などによる繰延税金資産の取崩しにより法人税等調整額が4億30百万円発生した影響により3億37百万円の損失となりましたが、当期は64百万円の利益となりました。

□. 事業別の状況

情報画像関連機器事業

アジア地域においては、中国・韓国の景気減速の影響を受け販売は減少したものの、収益力向上に向けた取り組み効果により増益となり、売上高60億94百万円（前期比2.8%減）、セグメント利益41百万円（前期は2億68百万円の損失）となりました。

北アメリカにおいては、市場環境の激化による価格下落の影響から売上高32億98百万円（前期比4.4%減）、セグメント利益77百万円（前期比11.7%減）となりました。

ヨーロッパにおいては、販売価格の下落の影響、西ヨーロッパ地域での販売減により、売上高56億82百万円（前期比6.2%減）、セグメント利益1億6百万円（前期比62.4%減）となりました。

情報サービス事業

販売は前年並みに推移したものの一部の請負案件でのコスト増により減益となり、売上高21億27百万円（前期比1.3%減）、セグメント利益1億15百万円（前期比21.8%減）となりました。

設計計測機器事業

販売は若干の減少となるものの収益性向上施策の取り組み、販管費の削減等により増益となり、売上高13億13百万円（前期比3.9%減）、セグメント利益2億27百万円（前期比78.0%増）となりました。

不動産賃貸事業

物件売却により販売は減少したものの販管費の削減等により増益となり、売上高3億14百万円（前期比9.7%減）、セグメント利益2億16百万円（前期比13.0%増）となりました。

その他の事業

販売減と仕入原価の上昇の影響により、売上高3億71百万円（前期比6.9%減）、セグメント損失38百万円（前期は24百万円の損失）となりました。

■企業集団の事業区分別売上高の推移

(単位：百万円)

事業区分	第69期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)		第70期(当期) (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)		前期比
	金額	構成比率 (%)	金額	構成比率 (%)	
情報画像関連機器事業	15,780	78.7	15,075	78.5	4.5%減
情報サービス事業	2,155	10.8	2,127	11.1	1.3%減
設計計測機器事業	1,365	6.8	1,313	6.8	3.9%減
不動産賃貸・その他の事業	746	3.7	685	3.6	8.2%減
計	20,048	100.0	19,202	100.0	4.2%減

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は4億19百万円で、その主なものはITインフラの投資および生産用設備・開発用設備の購入であります。

③ 資金調達の状況
該当事項はありません。

④ 重要な企業再編等の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第67期 (2016年3月期)	第68期 (2017年3月期)	第69期 (2018年3月期)	第70期 (当連結会計年度 (2019年3月期))
売 上 高	23,449	20,493	20,048	19,202
経 常 利 益	622	199	341	234
親会社株主に帰属する 当期純利益	148	△113	△337	64
1株当たり当期純利益	3円24銭	△2円48銭	△73円56銭	14円21銭
総 資 産	31,701	30,514	29,898	28,907
純 資 産	23,917	23,484	23,019	22,272
1株当たり純資産額	503円84銭	494円10銭	4,876円04銭	4,729円27銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しており、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

2. △は損失を示しております。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第69期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況

①子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
武 藤 工 業 株 式 会 社	350百万円	100.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・情報画像関連機器の開発・製造・販売・保守メンテナンス ・設計製図機器等の開発・製造・販売・保守メンテナンス ・CAD・関連ソフトウェアの開発・販売
株 式 会 社 ム ト ー エ ン タ ー プ ラ イ ズ	260百万円	100.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ用品の輸入・開発・製造・販売 ・飲食業 ・不動産賃貸業
株 式 会 社 ム ト ー フ ィ ギ ュ ア ワ ー ル ド	150百万円	60.0%	3Dフィギュアプリントサービス
ム ト ー ア イ テ ッ ク ス 株 式 会 社	200百万円	50.2%	<ul style="list-style-type: none"> ・システムインテグレーション ・アプリケーションソフトウェアの開発

(注) 上記重要な子会社の状況に記載した4社を含め、連結子会社は15社であります。

②事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社の名称	武藤工業株式会社
特定完全子会社の住所	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
当社および当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額の合計額	7,165百万円
当社の総資産額	17,567百万円

(4) 対処すべき課題

当社グループは、経営意思決定の迅速化、コーポレート・ガバナンスの強化を推進し、継続的な規模拡大と安定した利益確保と配分のできる企業グループを目指しております。

厳しい経営環境下において将来にわたる継続的かつ、安定した利益確保と配分のできる企業グループの確立へ向け、グループ経営の根幹をなす既存事業の強化、すなわち、製品・技術力の強化と構造改革は必要不可欠と考えております。また、バランスの取れた企業グループを確立すべく、グループ各社における事業全般について、今後もお客様視点に立った見直しを随時実施することで、より効率的な運営を目指した組織再編や統廃合など、各々の事業において事業基盤の強化を図ってまいります。

強い企業体質の実現に向け当社グループは、以下のとおり取り組んでまいります。

①情報画像関連機器事業

当社グループが強みとする産業機器分野の市場環境は、大手企業の参入も相次いでおり競争の激化と低価格化傾向の進行が顕著に進んでおります。このように厳しい市場環境の中、当社グループでは、抜本的なコスト削減へ向けた物流構造改革等に取り組みながら、製品構成、ターゲット分野を見直し、成長市場への事業転換を加速してまいります。

大判インクジェットプリンタ事業においては、成長市場と位置付けるインダストリアル、テキスタイル分野へ製品展開をシフトしていくとともに、昨今のビジネスにおいて重要なキーワードの1つとなっている“環境”に拘った当社独自のインク提供などハード・ソフト両面でラインアップを強化しつつ、地域戦略として拡大と収益性が期待できる欧米ならびに日本市場での販売を強化してまいります。

また、3Dプリンタ事業では、長年にわたって“モノづくり”支援に貢献し蓄積された技術・製造ノウハウを基にしてMUTOHの得意とする業務用製品の強化を行い、より収益力の高い自社製品の販売強化を図ってまいります。

②情報サービス事業

継続的なCAD関連事業の強化に加え、成長が見込まれる需要創造型事業であるシステムインテグレーション・ソリューションサービス事業において、引き続き、グループ内協業体制の強化を推進することで、積極的な営業展開を図り規模拡大と合理化を図ってまいります。

③設計計測機器事業およびその他の事業

設計製図機器や計測機器、そしてスポーツケア用品の販売など既存事業全般において、新商材の開発および販売拡大に努め、収益性の向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社および連結子会社15社、非連結子会社1社から構成され、情報画像関連機器の開発・製造・販売、情報サービス、設計製図機器および光学式計測器の製造・販売、および不動産賃貸を主な事業とし、さらにスポーツケア用品、飲食業等の事業展開を行っております。

事業区分	主要な製品・サービス等
情報画像関連機器事業	<ul style="list-style-type: none">・グラフィックアーツ用大判プリンタ・CAD図面出力用プロッタ・業界特化型プロッタ・イメージスキャナ・3Dプリンタ・関連サプライ品
情報サービス事業	<ul style="list-style-type: none">・CADおよび関連ソフトウェア・システムインテグレーション・ソフトウェア開発・3Dソリューションサービス
設計計測機器事業	<ul style="list-style-type: none">・設計製図機器・光学式計測器
不動産賃貸事業	<ul style="list-style-type: none">・不動産賃貸
その他の事業	<ul style="list-style-type: none">・スポーツケア用品・飲食業

(6) 主要な営業所および工場（2019年3月31日現在）

当 社	本 社	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
武藤工業株式会社 (子会社)	本営業 工場	東京都世田谷区 愛知県名古屋市、大阪府吹田市、福岡県福岡市 長野県諏訪郡
株式会社ムトーエンタープライズ (子会社)	本 社	東京都世田谷区
株式会社ムトーフィギュアワールド (子会社)	本 社	東京都世田谷区
ムトーアイテックス株式会社 (子会社)	本 営業 所	東京都世田谷区 東京都立川市、北海道札幌市、宮城県仙台市、 埼玉県蕨市、千葉県千葉市、神奈川県横浜市、 神奈川県厚木市、長野県松本市、愛知県名古屋市、 京都府京都市、大阪府大阪市、兵庫県神戸市、 福岡県福岡市
ムトーアメリカ社 (孫会社)	本 営業 所	アメリカ合衆国アリゾナ州 アメリカ合衆国イリノイ州、カリフォルニア州
ムトーヨーロッパ社 (孫会社)	本 社	ベルギー王国オステンド
ムトードイツ社 (孫会社)	本 社	ドイツ連邦共和国デュッセルドルフ
ムトーノースヨーロッパ社 (孫会社)	本 営業 所	ルクセンブルグ大公国ルクセンブルグ フィンランド共和国ヴァンター、リトアニア共和国カウナス、 ラトビア共和国リガ、エストニア共和国タリン
ムトーオーストラリア社 (孫会社)	本 社	オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

(7) 使用人の状況（2019年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
情報画像関連機器事業	403名 (93名)	31名減 (43名減)
情報サービス事業	225名 (2名)	13名増 (3名減)
設計計測機器事業、不動産賃貸事業、その他の事業	24名 (9名)	15名減 (3名減)
全社（共通）	32名 (7名)	30名増 (7名増)
合計	684名 (111名)	3名減 (42名減)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外書で記載しております。
なお、臨時従業員数には人材派遣会社からの派遣社員を含めて表示しております。
2. 設計計測機器事業および不動産賃貸事業は、その他の事業の従業員が兼務しております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の従業員であります。なお、2018年4月にグループの業務体制見直しによる人員異動により管理部門の統合があり、前期末に比べ人数が増加しております。
4. 臨時従業員数が前期末に比べ42名減少しましたのは、グループ間の人員適正化と経営の効率化によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
32名（7名）	30名増（7名増）	40.6歳	11.8年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外書で記載しております。
2. 2018年4月にグループの業務体制見直しによる人員異動により管理部門の統合があり、前期末に比べ人数が増加しております。

(8) 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2019年3月31日現在）

- | | |
|--------------|------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 17,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 5,481,818株（自己株式931,449株を含む。） |
| ③ 株主数 | 6,814名 |
| ④ 単元株式数 | 100株 |
| ⑤ 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
TCSホールディングス株式会社	1,322,000株	29.0%
三井住友信託銀行株式会社	210,700株	4.6%
株式会社みずほ銀行	107,139株	2.4%
ユニシステム株式会社	92,300株	2.0%
エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社	82,000株	1.8%
公益社団法人日本設計工学会	68,058株	1.5%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	64,400株	1.4%
戸田 智之	60,000株	1.3%
堀 啓一	59,100株	1.3%
ハイテクシステム株式会社	56,100株	1.2%

- (注) 1. 当社は、自己株式を931,449株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	坂 本 俊 弘	TCSホールディングス株式会社 取締役 武藤工業株式会社 取締役会長
代 表 取 締 役 社 長	早 川 信 正	武藤工業株式会社 代表取締役社長
取 締 役	鴨 居 和 之	武藤工業株式会社 常務取締役
取 締 役	磯 邊 泰 彦	武藤工業株式会社 専務取締役
取 締 役	加 藤 晃 章	武藤工業株式会社 取締役 株式会社ムトーエンタープライズ 取締役 日東通信機株式会社 取締役 明治機械株式会社 取締役監査等委員
取 締 役	高 山 芳 之	TCSホールディングス株式会社 代表取締役社長 東京コンピュータサービス株式会社 代表取締役社長 豊栄実業株式会社 代表取締役社長 エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社 代表取締役社長 ユニシステム株式会社 取締役 ハイテックシステム株式会社 取締役 ムトーアイテックス株式会社 取締役
取 締 役	小 林 裕 輔	ムトーアイテックス株式会社 代表取締役社長 東京コンピュータサービス株式会社 取締役
取 締 役 (監査等委員・常勤)	立 沢 肇	武藤工業株式会社 監査役
取 締 役 (監査等委員)	山 田 一 寛	株式会社セコニック電子 代表取締役社長
取 締 役 (監査等委員)	飛 田 博	弁護士法人飛田&パートナーズ法律事務所 代表 大和ハウス・アセットマネジメント株式会社 監査役 東京国際空港ターミナル株式会社 監査役

- (注) 1. TCSホールディングス株式会社、エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社、ユニシステム株式会社およびハイテックシステム株式会社は、当社の大株主であります。
2. 加藤晃章氏は、2019年4月26日付で日東通信機株式会社の取締役を退任しております。
3. 高山芳之氏は、東京コンピュータサービス株式会社および豊栄実業株式会社の代表取締役であり、同社と当社との間には、次の取引関係があります。

- ①東京コンピュータサービス株式会社 システム開発委託
 ②豊栄実業株式会社 損害保険代理業務委託
- 小林裕輔氏は、ムトーアイテックス株式会社の代表取締役であり、同社と当社との間には、当社情報システム構築および不動産賃貸の取引関係があります。
 - 山田一寛氏および飛田博氏は、社外取締役であります。
 - 当社は、山田一寛氏および飛田博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 立沢肇氏および山田一寛氏は、長年にわたり経理部に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 当社は、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、立沢肇氏を常勤の監査等委員として選定しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）飛田博氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 員 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	8名 (-名)	61百万円 (-円)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	3名 (2名)	11百万円 (4百万円)
合 計 （うち社外取締役）	11名 (2名)	71百万円 (4百万円)

- (注) 1. 上記の報酬等の額は、百万円未満を四捨五入しております。
 2. 上記には、当事業年度中に退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名を含んでおります。
 3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第66回定時株主総会において年額2億16百万円以内と決議いただいております。
 5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第66回定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。
 6. 上記の報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期繰入額として次の金額を含んでおります。
 ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名 15百万円
 ・監査等委員である取締役3名 0.8百万円（うち社外取締役2名 0.3百万円）
 7. 上記の他、2018年6月28日開催の第69回定時株主総会決議に基づき、同年5月11日に逝去され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を退任された高山允伯氏に対し、退職慰労金として弔慰金18百万円を支払っております。

ロ. 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

ハ. 取締役会が経営陣幹部・取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続

取締役および監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会の決議による取締役および監査等委員である取締役それぞれの報酬総額の限度内で、会社の業績や経営内容、経済情勢等を考慮し、取締役の報酬は報酬委員会で決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定し、中立の立場から監査・監督機能を担う役割に鑑み、賞与の支給はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）山田一寛氏は、株式会社セコニック電子の代表取締役社長であります。同社は、当社の持分法適用会社である株式会社セコニックホールディングスの子会社であります。
- ・取締役（監査等委員）飛田博氏は、弁護士法人飛田&パートナーズ法律事務所代表社員、大和ハウス・アセットマネジメント株式会社及び東京国際空港ターミナル株式会社の監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
社外取締役（監査等委員） 山田 一寛	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。 取締役会および監査等委員会において長年にわたる財務・経理業務の経験および経営者として事業運営をしてこられたの経験から、幅広い視野で適宜必要な発言を行っております。
社外取締役（監査等委員） 飛田 博	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。 弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第27条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回ありました。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

E Y 新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付で名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	37百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	37百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な書類を入手し、会計監査人の前期の活動実績および報酬実績を確認した上で、当期の監査計画の明細および報酬見積り額等の相当性を検討し審議した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当であると判断し、同意しております。
3. 当社の子会社のうち海外子会社（孫会社）につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨および解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会社の体制および方針

イ. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決議内容は以下のとおりであります。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ①取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令・定款および「取締役会規程」その他の社内規程等に従い重要事項を決定するものとし、取締役の職務の執行を監督する。
 - ②監査等委員取締役は、監査等委員会が定めた監査方針、監査等委員会規程その他の方針に基づき、取締役会の議決権行使、取締役の業務執行状況の監査および必要な調査を行う。
 - ③取締役社長は、当社および子会社（以下「MUTOHグループ」という）が共有すべきルールや考え方の基礎となる「MUTOHグループ行動規範」を策定し、その遵守の重要性につき繰り返し情報発信することにより、その周知徹底を図る。
 - ④取締役社長は、MUTOHグループ役員職員の重大な法令・定款・その他社内規程等の違反に関する調査・予防・是正・再発防止等必要な対策を講じるため、コンプライアンス委員会を設置しその活動を推進する。
 - ⑤第三者機関を情報提供先とする内部通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の利用を促進し、MUTOHグループ全体の法令・定款・その他規程等の違反またはそのおそれのある事実の早期発見に努める。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ①株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、その他事業運営上の重要事項に関する決裁書類などの取締役の職務の執行に必要な文書は、取締役全員が常時閲覧することができるよう、検索可能性の高い方法で保存・管理する。
 - ②取締役および使用人の職務に関する各種の文書、帳票類その他関連資料については、法令および文書管理規程に基づき、適切に作成・保存・管理する。
 - ③取り扱う情報が企業秘密に該当する場合は、「機密情報管理規程」に基づき、機密性の程度に応じて適切に管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①経営に関して生じる様々なリスクに対処するため、「リスク管理基本規程」を策定し、MUTOHグループが一貫した方針の下、効果的かつ総合的に実施する。
 - ②リスクは、その危険の程度に応じた適切な対応責任者を直ちに決定し、対策を講じる。そのリスクが経営に重大な影響を及ぼす可能性がある場合は、取締役社長直轄の対策本部を設置して対策を講じる。

- ③取締役および使用人は、担当職務に関するリスクの把握・洗い出しに努め、優先的に対応すべきリスク選定をした上で、適切な対策を講じる。
- ④コンプライアンス委員会は、リスク管理基本規程、対策マニュアル等の整備に努め、MUTOHグループの周知・啓発を継続して実施する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①取締役会は、定款に基づき、取締役会で重要な職務執行の権限を取締役に委任するときは、その委任者と権限の範囲を定め、迅速な経営執行を行う。
- ②取締役は、法令・定款・社内規程等に定める取締役会決議事項を除き、経営会議その他必要な構成員との検討を経てその職務を遂行する。
- ③取締役の職務執行状況については、適宜、取締役会に報告する。
- ④取締役の職務の執行の効率性を確保するために、合理的な職務分掌、権限規程等を整備する。
5. MUTOHグループにおける業務の適正を確保するための体制
- ①MUTOHグループ全体の事業シナジー効果を生み出すため、グループ横断的な情報交換・人事交流を積極的に推進し、連携強化に努める。
- ②MUTOHグループにおける経営の健全性・業務の適正の確保のため必要な場合、子会社の事業運営に関する重要な決定について、当社の承認を必要とするほか、特に重要なものは当社の取締役会・経営会議の審議を行う。
6. 子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
- ・子会社の実施する施策・巨額の物資購入等の実行には、稟議により各子会社ごとの決裁を行うと同時に、当社取締役に対する事前報告を行い、必要がある場合は当社の取締役会・経営会議等で承認した上で実行する。
7. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ①子会社は、当社の定める「リスク管理基本規程」に準じてリスクの洗い出し・管理を行い、子会社特有のリスクがある場合は、当社取締役社長またはコンプライアンス委員会に報告する。
- ②当社の主管部門は、子会社がその業務の適正または効率的な執行を阻害するリスクの洗い出し・ルール策定の指導および支援を行う。

8. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①当社は、MUTOHグループ全体の中期経営計画を策定し、子会社の経営目標を明確にする。
 - ②当社は、子会社の事業計画等の重要事項について事前協議を要するものとし、必要に応じて当社取締役が子会社の取締役会に出席し意見を述べた上で決議することにより、MUTOHグループの統制を図りつつ子会社の職務執行の効率性を確保する。
9. 子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ①当社は、子会社の取締役等に対し「MUTOHグループ行動規範」を遵守するよう継続的に周知・啓発を行う。
 - ②子会社の施策・事業遂行において、検討段階で当社取締役が積極的に意見を述べることで、子会社の取締役等の業務の適正を確保する。
 - ③「コンプライアンス・ホットライン」の利用対象に子会社を含むことにより、子会社の取締役等の法令・定款・その他規程等の違反またはそのおそれのある事実の早期発見に努める。
10. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する体制ならびに当該使用人等の取締役からの独立性および当該使用人等に対する指示の実効性の確保に関する体制
- ①監査等委員会が補助使用人の設置を求めたときは、補助使用人の人数および地位について監査等委員会の意見を尊重し、十分協議した上で、補助使用人または補助機関等を設置する。
 - ②補助使用人を設置したときは、補助使用人に対する指揮命令、報酬および人事異動について、監査等委員会の事前の同意を必要とする。
 - ③補助使用人は、監査等委員会より職務に関する指示を受けた場合は、当該指示された業務を他の業務に優先して遂行するとともに、監査等委員である取締役以外の取締役の指示・命令を受けない。
11. MUTOHグループの取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制
- ①MUTOHグループの取締役および使用人は、監査等委員会に対して、法令または定款に違反する事項に加え、MUTOHグループに重大な影響を及ぼす事項ならびに内部監査の実施状況その他の事項を報告する。
 - ②MUTOHグループの取締役および使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められた場合は、速やかにこれを報告する。

- ③当社は、監査等委員会から子会社の取締役等に対し、その職務の執行状況その他に関する報告の求めがあったときは、子会社の取締役等に報告を行うよう指導する。
12. 監査等委員会へ報告をした者が、報告をしたことを理由として不当な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社は、MUTOHグループの取締役および使用人が、監査等委員会に対し職務の執行状況その他に関する報告を行ったこと、「コンプライアンス・ホットライン」を利用したこと、その他監査等委員会の求めに応じて報告したことを理由として、一切不利な取扱いを行わない。
13. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①各監査等委員は、その職務のために必要な場合は、社内外において開催される会議に参加することができる。
 - ②重要な決裁書類等は、監査等委員の閲覧に供する。
 - ③監査等委員会の監査および監査等委員の職務の執行のために合理的な費用の支払を求められたときは、これに応じる。
14. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ①財務報告の適正性および信頼性を確保するため、金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効性と適切な提出を行うため内部統制システムの構築および改善に努める。
 - ②内部統制システムと金融商品取引法およびその他の関係法令等との適合性を確保するために、内部統制の年間スケジュール・必要項目の洗い出し・関連帳票類の収集を行い、統制状況の業務プロセス等の継続的な記録および把握を通じて、内部統制システムの評価・改善を行う。
 - ③MUTOHグループの評価・改善結果は、定期的に取り締役会に報告する。
15. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方および整備状況
- ①社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力に対しては、警察や弁護士等の外部専門機関と連携し、その関係を断絶するため、会社を挙げて毅然とした姿勢で対応する。
 - ②反社会的勢力との関係断絶に係る主管部門を定め、基本方針・規程を定め、その徹底を図る。

ロ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち主なものは、以下のとおりであります。

- ①取締役会は、毎月1回以上開催し、法令・定款・取締役会規程その他の内部規程に基づき、当社グループの重要事項を決定しております。また、定例取締役会の中で各部門の業務執行状況を報告し、適宜必要に応じて審議・方針決定等を踏まえ職務を執行しております。
- ②毎月社内向けに配信するコンプライアンス通信において、新聞・ニュース等のコンプライアンス違反事例を紹介しながらMUTOHグループ行動規範の規定との関連を示し、役職員への周知を行っております。
- ③取締役の職務の執行の効率性を確保するため、組織規程・稟議規程その他組織運営に係る重要な規程を見直し、決裁事項と権限を明確化いたしました。また、取締役会の書面決議において、その決議方法に電子メールによる賛否方法を取り入れ、ペーパーレスの推進および効率的な運営に努めております。
- ④業務執行上の重要な意思決定ないし業務遂行等に内在するリスクについては、事業年度中にリスクの定義と管理体制をリスク管理推進規程・コンプライアンス推進規程で見直したほか、リスクテーブルにおいて各部門が管掌するリスクの重みづけと対策を定め、PDCAを回す体制となっております。
- ⑤子会社の重要な意思決定について、MUTOHグループ管理規程に基づき、当社の承認および当社に対する報告事項を定め、子会社から事前報告を受け、また当社グループに多大な影響を及ぼす事実については事前の承認を行っております。
- ⑥内部監査部門の増員と内部監査規程の見直しを行い、監査等委員会に報告する体制を強化いたしました。また、2019年度にはコンプライアンス通報に関する規程を新設し、監査等委員と法務部門との情報共有・連携強化を行っております。

(5) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務構造や未来の事業展開を勘案しつつ内部留保の充実を図り、かつ、業績に応じた配当を継続的に実施することを基本方針としております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	16,275	流 動 負 債	4,379
現金及び預金	8,102	支払手形及び買掛金	2,483
受取手形及び売掛金	3,718	未払金	385
商品及び製品	2,717	未払法人税等	145
仕掛品	103	賞与引当金	146
原材料及び貯蔵品	776	製品保証引当金	150
その他	938	その他	1,067
貸倒引当金	△82	固 定 負 債	2,255
固 定 資 産	12,632	繰延税金負債	51
有 形 固 定 資 産	8,020	退職給付に係る負債	1,881
建物及び構築物	2,507	役員退職慰労引当金	35
機械装置及び運搬具	79	その他	287
工具、器具及び備品	195	負 債 合 計	6,635
土地	5,211	(純資産の部)	
リース資産	2	株 主 資 本	23,908
建設仮勘定	24	資本金	10,199
無 形 固 定 資 産	521	資本剰余金	4,182
その他	521	利益剰余金	11,967
投資その他の資産	4,089	自己株式	△2,440
投資有価証券	3,699	その他の包括利益累計額	△2,390
差入保証金	34	その他有価証券評価差額金	△18
繰延税金資産	352	為替換算調整勘定	△1,828
その他	10	退職給付に係る調整累計額	△543
貸倒引当金	△7	非 支 配 株 主 持 分	753
資 産 合 計	28,907	純 資 産 合 計	22,272
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	28,907

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		19,202
売上原価		12,978
営業利益		6,224
販売費及び一般管理費		6,063
営業外収益		160
受取利息	14	
受取配当金	17	
受取和解金	32	
持分法による投資利益	23	
その他	29	116
営業外費用		
支払利息	2	
売上引当金	2	
支払補償費	25	
為替差損	7	
その他	5	42
特別利益		234
固定資産売却益	51	
投資有価証券売却益	123	
その他	14	190
特別損失		
固定資産売却損	5	
固定資産廃棄損	36	
減損損失	143	
投資有価証券売却損	29	
その他	15	230
税金等調整前当期純利益		194
法人税、住民税及び事業税	131	
法人税等調整額	11	142
当期純利益		51
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△12
親会社株主に帰属する当期純利益		64

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	1,954	流 動 負 債	230
現金及び預金	1,719	買掛金	8
売掛金	2	未払金	127
前払費用	16	未払法人税等	48
未収入金	169	前受金	31
その他の	45	預り金	5
貸倒引当金	△0	賞与引当金	6
		その他の	2
固 定 資 産	15,613	固 定 負 債	189
有 形 固 定 資 産	3,061	退職給付引当金	55
建物	1,270	役員退職慰労引当金	19
工具、器具及び備品	15	受入保証金	92
土地	1,750	資産除去債務	22
建設仮勘定	15	負 債 合 計	419
その他の	8	(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	386	株 主 資 本	17,161
ソフトウェア	50	資本金	10,199
ソフトウェア仮勘定	335	資本剰余金	4,182
投資その他の資産	12,164	資本準備金	2,549
投資有価証券	2,175	その他資本剰余金	1,632
関係会社株式	8,083	利益剰余金	5,219
関係会社長期貸付金	1,933	その他利益剰余金	5,219
差入保証金	5	繰越利益剰余金	5,219
その他の	7	自己株式	△2,439
貸倒引当金	△40	評価・換算差額等	△14
		その他有価証券評価差額金	△14
資 産 合 計	17,567	純 資 産 合 計	17,147
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	17,567

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	1,057
売 上 原 価	187
売 上 総 利 益	870
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	718
営 業 利 益	151
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	11
有 価 証 券 利 息	5
受 取 配 当 金	13
受 取 保 険 金	2
為 替 差 益 他	2
そ の 他	5
営 業 外 費 用	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	16
そ の 他	0
経 常 利 益	177
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	0
投 資 有 価 証 券 売 却 益	76
特 別 損 失	
固 定 資 産 売 却 損	2
固 定 資 産 除 却 損	9
投 資 有 価 証 券 売 却 損	20
減 損 損 失	19
そ の 他 の 特 別 損 失	1
税 引 前 当 期 純 利 益	201
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1
当 期 純 利 益	200

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

MUTOHホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 関 谷 靖 夫 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 片 岡 直 彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、MUTOHホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MUTOHホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

MUTOHホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 関 谷 靖 夫 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 片 岡 直 彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、MUTOHホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第70期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会規程における監査の基準に準拠して、当期の監査方針・監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容を確認し、取締役及び主要な使用人等の職務執行の状況、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、並びに会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けて、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②会計監査に関しては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、協議を行うとともに監査結果の報告を受け、意見交換を行いました。さらに、適宜に会計監査人と意思疎通を図り、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月24日

MUTOHホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 立 沢 肇 ㊟

監 査 等 委 員 山 田 一 寛 ㊟

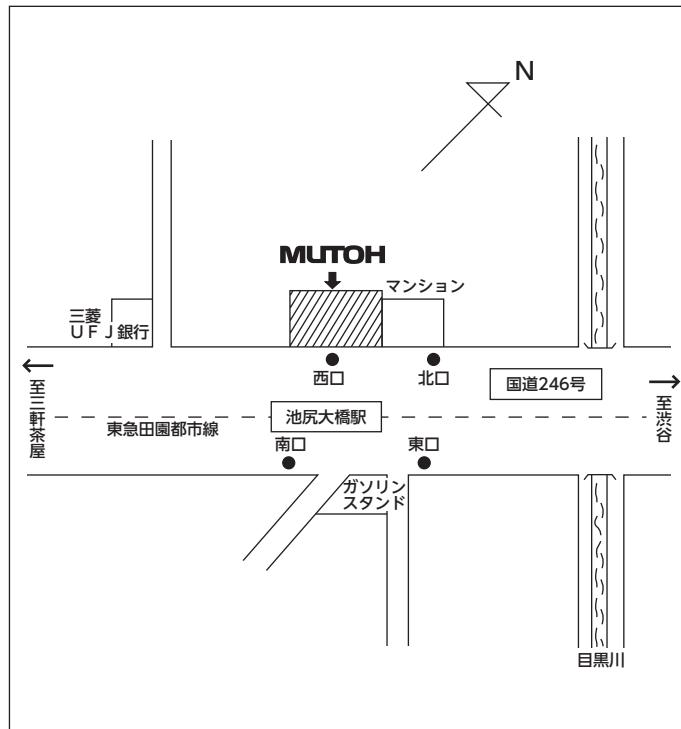
監 査 等 委 員 飛 田 博 ㊟

(注) 監査等委員山田一寛及び監査等委員飛田博は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
当社1階 MUTOHホール
TEL 03-6758-7100 (代)
日時：2019年6月27日(木曜日)
午前10時(受付開始：午前9時)



◎交通

東急田園都市線 池尻大橋駅下車西口よりすぐ。

◎お願い 会場には駐車場の用意がございません。
公共交通機関をご利用ください。